

総合教育會議会議録

平成30年1月17日

平成29年度第2回坂井市総合教育会議会議録（概要）

日 時：平成30年1月17日(水) 午後2時30分より3時35分まで
場 所：坂井市役所 302会議室

【会議日程】

1 協議

- (1)児童生徒への対応について
- (2)学校給食のあり方について
- (3)ふるさと教育について
- (4)福井しあわせ元気国体に向けて
- (5)その他

【出席者】

坂本憲男市長、牧田靖夫教育委員長、田中典夫教育委員長職務代理者、
若松静榮教育委員、川元利夫教育長
総務部 釣部総務部長
教育部 吉川教育部長、林教育審議監、中嶋次長（教育総務課長）、
五十嵐次長（文化課長）
学校教育課 由川課長
生涯学習スポーツ課 中田課長
国体推進課 矢尾課長
丸岡図書館 斎藤館長
事務局書記 宇野課長補佐、井尻課長補佐

【会議概要】

市 長 (あいさつ)

市 長 第2回坂井市総合教育会議を開催する。
児童生徒への対応について、事務局の説明を求める。

教育審議監 (児童生徒の対応について説明)

重大な学校事故が発生した場合の対応について、いじめによる重大事態発生の場合の対応について、平成25年に制定されたいじめ防止対策推進法により、坂井市はいじめ問題対策協議会を設置しており、定期的にこの協議会で対応している。

また、生命・心身を脅かすような重要な事態が発生した場合、市長の指示により、市長が委嘱した「いじめ再調査委員会」の設置要綱を定め開催できる運びとなっている。

ところが、昨年3月14日に池田中二年生の男子生徒が自ら命を落とすという大変痛ましい事案が発生した。それ以前では、大阪府桜ノ宮高等学校において運動部顧問の体罰により部員が死亡するという事態も発生している。直近では、運動部活中にサッカーチームの頭部を陸上のハンマーが直撃し死亡するという事故も発生している。このような場合の基本方針はまだ策定されていないので、本日提案させていただきたい。

池田中のような教師の不適切な指導による子供の生命心身がおびやかされる、あるいは学校の管理下において子どもが命を落とすというような重大事故が発生した場合、まず市長に報告し、市長の指示により調査委員会が必要であるという場合は調査委員会を立ち上げ、詳細な調査を実施し事故の解明に当たりたいと考えている。それに向けて、教育委員会としては、重大事故発生の場合の対応ということで、基本方針を策定していきたいと考えている。また、調査委員会を開く場合に、構成メンバーを含めた組織の構築に向けて準備を進めていきたいと考えている。

以前の話であるが、春江中学校の男子生徒が体育の授業中に走り高跳びをしていて近くにあった鉄棒に頭を強打し、すぐ病院に搬送されたが残念ながら命を無くしたという事案も発生している。

こういった場合においても学校からの調査報告だけでなく、より綿密な調査を行い事故の解明に当たることが大切だと考えている。

池田中で発生した学校事故を教訓とすると、調査委員会の開催まで1ヵ月以上の期間を要した点や、被害があった保護者への説明対応に不十分な点があった点。あるいは、マスコミや市民等の苦情等が日によっては300件を超えるという状況をふまえ、それに対する対応マニュアルも整備していかなければならないと考えている。

市長 意見等はないか。

教育長 現在のいじめの状況は。

教育審議監 いじめの発生件数は毎月各学校から報告を求めている。毎月、数件の小・中学校共に報告を受けている。ただ、いじめの発生から三ヵ月以上経って、解消したかどうかを判断することになっているので、少なくとも三ヵ月以前のいじめについては、全て解消しているという報告を受けている。

田中委員 いじめ再調査委員会は何人の委員で構成されているのか。

教育審議監 福井弁護士会から推薦いただいた弁護士が1名。坂井市医師会から推

薦いただいた医師 1 名。福井大学から推薦いただく教育関係者 1 名。臨床心理士会から推薦いただいた臨床心理士 1 名の 4 名で構成している。

牧田委員長 学校による重大事故の発生について、教育委員会に報告されていない案件があるのではないか。消防や警察が来た場合には報告するが、それ以外は報告しないとかそういうことはないか。

教育審議監 学校の管理下で起きた子どもの事故（例えば救急車を呼んで病院で治療を受けた。活動中に怪我をした。学校外で交通事故に遭った）等、学校が報告すべき案件については報告いただいている。これまで軽傷で済んでおり大けがになるような事故は発生していない。ただ、保健室へ行って病院へ行った等の軽微な案件については報告するかどうか学校長が判断しているので、詳細な把握はしていない。

牧田委員長 学校はなるべく隠そうとするのが実態だと思う。だいぶ前のことになるが、自分が P T A 役員をしていた時には、放火があり、消防署が来たし、自分も夜中に呼び出されたが、そういうことは報告されていないのではないかと思う。

教育審議監 救急車や消防車が出動した案件は、全て報告の対象としている。少なくともここ 3 年間は全て報告されている。

田中職務代理者 自分が校長をしていた時には、教育委員会に報告しなかったことは一度もない。細かい事でもお知らせをして、教育委員会の方で判断していただくということにしているので、以前はそういう風なことがあったかもしれないが、最近は一件もないと言ってもいい程、きちんと報告されていると思う。

若松委員 学校における重大事故発生ということで、林審議監からお話をあったが、何年か前に春江中学校で走り高跳びをしてた子が、全国大会へ代表として出場するとても足の速い子だった。砂場のところに鉄棒の横に砂場があって、走り高跳びをするところがあって、自分達も危ないと感じていた。1人の大事な命が亡くなつた、大変な事故であった。毎月、命日には校長と教頭、学年主任、担任とでお花とお供えを持ってお参りしていた。

大きな裁判にならなかつたのは、日頃の学校と保護者との関係ができていたというかそれがすごく幸いしたと聞いている。

どちらにしても、命がひとつ亡くなつたというのは大変なことだと思う。事故もそうだが、私たち教育委員として本当に坂井市に何もないのかなといつも思うことがある。三ヵ月の間に学校できちんと対応が

できているから、教育委員会に報告するまでには至っていないという
ことで、非常にありがたいことではあるが、やはり外部からちょっと
聞かれたときに、一応こんなことがあるんだという位は分かっていた
方がいいなと思うことがある。

市長 どこまで報告をするか判断が難しいが、他から聞いて全然知らなかつた
というのにはいけないと思う。

教育長 学校で何かあったときには、連絡を取り合って、一緒に解決していく。
教育委員さんにもお知らせしてアドバイスをいただきながら解決していく、
風通しの良い教育委員会であることが大事である。決して抑えようとか隠そうとかはしていない。今後そういうことがあれば連絡いただきたい。

市長 学校給食のあり方について、事務局の説明を求める。

学校教育課長 (学校給食のあり方について説明)

市長 意見等ないか。

田中委員 委託する調理員が現行の24人から34人に増えるということだが。

学校教育課長 3,500食の能力がある新三国給食センターでどれくらいの人員が必要かについて、給食センターの栄養教諭や民間事業者に調査したところ、現在は24名だが30数名位必要ではないかとの結果であった。現三国給食センターでは、作業区域を分けて作業していないが、新給食センターではハサップによる衛生管理基準のため、作業区域を分けて作業することになることや、現在未来保育園で実施している三国地区の幼保園給食の離乳食やアレルギー食を含めて全て新三国給食センターで実施すること等に伴い、調理員が増えると考えている。

牧田委員長 新三国給食センターは3,500食の調理能力があるが、実際は1,647人分しか出来ないということか。

学校教育課長 現在実施している1,647名は生徒数。その他教職員や幼保園を含めると、2,300位となる。厨房施設は、フル稼働より能力の8割から9割くらいで稼働するのがよいと考えている。計画としては3,000食程度としている。調理作業の民間業者を選ぶ際にはプロポーザルを実施する予定で、その時には提供数を決めて市からの仕様書に基づき提案してもらうことになる。

- 教育長 業者によって34名が30名になったり、28名になったり、プロポーザルで自分の会社はこれだけの人数でやりますよというのが出てくると思う。その中で、一番安全・安心で、美味しい給食を提供してくれる業者を選ぶということである。
- 市長 現在調理員が24名だが、民間委託した場合に30人近くに増えるということで、安心・安全がまず第一だが、民間と公立による実施について、経費面を含めてメリット等を明確にしておかなければならぬ。
- 学校教育課長 調理業務において、年間を通し長期休暇期間を考慮した必要な人員、よりきめ細かな労務管理により実施され、他市においても経費面を含めた効果について確認している。また、研修や検査など、適正に運営されていると考えている。
- 牧田委員長 学校給食を老人会等一般の人に提供することは可能か。
- 市長 公共施設であるので、民間に提供するのは難しい。
- 牧田委員長 調理員のみ民間委託で、栄養士、材料調達は市がやるということか。
- 学校教育課長 調理や清掃は民間委託するが、全体的な管理や栄養士が行う地産地消や献立、材料調達は今までどおり市が責任を持って実施する。
- 市長 ふるさと教育について、事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 (ふるさと教育について説明)
- 生スポ課長 (地域づくりと社会教育の推進について説明)
- 市長 意見等ないか。
- 教育長 坂井市は独自に従来の公民館をコミュニティセンター化して、まちづくりのリーダー育成ということで、まちづくりカレッジ等特色のある生涯学習的な、あるいはまちづくり的なユニークな取組みをしているが手応えはどうか。
- 生スポ課長 まだ100%ではないが、これが数回続くことによって少しずつ意識が変わってくるのではないかと思っている。まちづくりカレッジは、今Ⅰ期が終わり、Ⅱ期が始まったところである。Ⅰ期の卒業生22名のうち、17名がしっかりレポートを書いて、何とか自分が学んできた

ことを地域に還元したいという意識を持っている。また、まちづくりプランミーティングにおいても6プラン提案されている。

このようなことを通じて、まちづくり協議会の次の担い手になっていただいたり、坂井市として何らかの組織にこういった人材を登用することで、まちづくりが少しずつ変わっていけばいいかなと思っている。

教育長

教育委員会から公民館が離れてコミュニティセンターとなり、市長部局のまちづくり推進課に移行したが、成功したと思うか。

生スボ課長

坂井市の取り組みについては、他の市町の生涯学習関係者も注目している。どこの公民館も実はコミュニティセンター的なことをやっている。ただ、名称を公民館のままにしておくか、それともコミュニティセンターとした方が良いのかで迷っている部分がある。コミュニティセンター化した方が地域づくりという観点からも事業がやりやすくなるのではないかと皆思っていることで、各市町も注目している。

市長

一番よかったのは、名称をコミュニティセンターに移行したことではないかと思う。成功かどうかは分からぬが、公民館というより、コミュニティセンターと言った方が若い人が入りやすい感じがする。現在コミュニティセンターの改修工事を行っているが、中身的にはこれからだと思う。

総務部長

平成32年度までに合併特例債の期間中にやるということで、順次工事を行っている。これからさらに高齢化が進み、地域の中で1人暮らしが増えるなど、公の力だけではやっていけない状況になり得ると思っている。その中で、まちづくり協議会や地域の力を借りていかないと集落や自治会等が維持できない状態になっていく可能性があると思っている。

協働のまちづくりの取り掛かりとしてコミュニティセンターに移行したが、これからが正念場ではないかと思う。長い目で見ていただきたい。

教育長

これからまちづくり協議会の力を借りながら、みんなでやっていくということに大きな意義があると思う。地域の特色を生かした部会があって、みんなが参加しみんなで頑張って行くということが大事だと思う。

総務部長

コミュニティセンターでの地域づくりの核づくりということで、まちづくり協議会を作つていただいたが、地域により温度差があることもあり、時間をかけてお願いしていくということが大事だと感じている。

- 田中委員 公民館だった時代とコミュニティセンターになってからとを比べると、自分が区長として関わっていくなかで、公民館時代には公民館講座のみであったが、区長もまちづくり協議会の一員として部会に参加する中でコミセンがまちづくりとして何をしようとしているのかが見えてきたように思う。区長にもコミセンとして、地域として、地区をどういうふうにしていこうかということが見え始めているという点で、わかりやすくなっているのかなと感じている。
- 総務部長 社会教育法に基づいての講座をすることも重要な取組みであるので、教育委員会部局と市長部局で連携してやらせていただいているというところである。
- 市長 福井しあわせ元気国体に向けて、事務局の説明を求める。
- 国体推進課長 (福井しあわせ元気国体に向けてについて説明)
- 市長 意見等ないか。
- 市長 最後にその他について、事務局から何かないか。
- 市長 以上で第2回坂井市総合教育会議を終了する。